



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4088 号 2017.12.19 発行

障害者雇用率、奈良県の民間企業が2年連続全国トップ 過去最高を更新

産経新聞 2017年12月19日

奈良労働局がまとめた「平成29年障害者雇用状況」（6月1日現在）によると、奈良県内民間企業の障害者雇用率が2・62％（前年比0・02ポイント増）で過去最高を更新し、2年連続で全国1位となった。同労働局は「障害者が継続的に働けるように、行政と支援機関がチームになって連携し、就業と生活、両面での支援に取り組んだことが功を奏した」と分析している。

一定数以上の労働者を抱える民間企業や公的機関は障害者雇用促進法に基づき、一定割合（法定雇用率）以上の障害者の雇用が義務づけられている。法定雇用率は、民間企業が2・0％▽国・地方公共団体2・3％▽都道府県などの教育委員会2・2％▽独立行政法人など特殊法人2・3％—となっている。

奈良労働局によると、対象となる県内の民間企業571社のうち、6割以上の361社が法定雇用率を達成。雇用障害者数は計2293・5人（前年比71人増）だった。産業別では「生活関連サービス業・娯楽業」7・28％▽「医療・福祉」3・50％▽「サービス業」3・17％—などが多かった。

また、県と県内市町村の雇用率は2・57％、県下教委は2・25％で、ともに法定雇用率を上回った。前年は法定雇用率を下回った県内特殊法人も雇用障害者数が16・5人増え、2・46％に上昇した。

来年4月1日からは障害者の法定雇用率がさらに引き上げられる。奈良労働局担当者は、「近年増えているのが精神障害者だが、通院や服薬の管理など、継続的に働くためにはさまざまなサポートが必要だ」と指摘。「来年は企業への啓発活動も強化し、精神障害者の定着支援に力を入れたい」と話した。

東京五輪見据え 都が障害者差別解消条例施行へ NHK ニュース 2017年12月19日

3年後の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、東京都は、事業者が悪質な差別を行った場合、事業者名を公表することなどを盛り込んだ、障害者の差別をなくすための条例の考え方をまとめ、来年10月からの施行を目指すことにしています。

東京都は、3年後の東京大会を見据え、障害者への理解を深め、差別をなくすための条例の制定を目指していて、ことし3月に障害のある人や大学教授など有識者による部会を設けて内容を検討し、このほど条例の考え方をまとめました。

具体的には、手話を「言語」と位置づけ、都に対し普及に努めるよう求め、障害のある人や企業などから差別の相談に応じる専門の相談員を都が配置するほか、差別を受けた人から求めがあった場合には、新たに設ける第三者による調整委員会が解決に向けたあっせんを行うとしています。さらに、差別を繰り返し、勧告に従わないなど悪質な場合には、都が事業者名を公表することも盛り込んでいます。

都は、20日からおよそ1か月間、パブリックコメントを行って、都民の意見を聞いた

上で、来年6月の都議会に条例案を提出し、10月からの施行を目指すことにしています。

「大人と子ども関わる場を」 「子どもの権利」考えるシンポ



東京新聞 2017年12月19日
大学教授や教職員、保護者らが集まったシンポジウム＝川崎市高津区で

子どもの権利の現状と課題を学ぶシンポジウムが十七日、川崎市高津区の高津市民館であり、不登校や障害がある子どもの保護者、教職員ら約六十人が話し合った。

二〇〇〇年の市「子どもの権利条例」制定に携わった元市教育委員会の職員や大学教授らが今年八月に設立した「かわさき子どもの権利フォーラム」が

企画した初めてのイベントで、講演と分科会が行われた。

講演では、早稲田大の喜多明人教授が、市が市内の小中高校生を対象に、条例が定める七つの代表的な権利の中で重要と考えるものを問うアンケートを紹介。「安心して生きる権利」が最も多く、「参加する権利」が最も少なかったことから「子どもの能動的な活動をどう保障するかが課題だ」と指摘した。

市子ども夢パーク（高津区）の西野博之所長は、一五年に川崎区で起きた中一男子殺害事件について「被害者生徒は不登校で、加害者の少年たちは市内に居場所がなかった。大人と子どもが関われる居場所が必要だ」と訴えた。

不登校や外国人支援などの分野別に分かれた分科会では、子どもが不登校の保護者が「毎日学校から電話があり、責められているようでつらい」と話した。小学校教員は、電話は登校中に事故などに巻き込まれていないか確認するためだと説明した上で「保護者がつらいという考えには至らなかった」と打ち明けた。

フォーラム代表の山田雅太さんは閉会后、取材に「今後も人と人がつながって、子どもの権利について学んで考える場にしていきたい」と語った。（大平樹）

発達障害児、支援へ 県と塩野義、連携協定目指す 中日新聞 2017年12月19日

県内の公立学校で特別な支援が必要な児童生徒数の推移



自閉症やアスペルガー症候群など発達障害のある子どもらを支援するため、県と塩野義製薬（大阪市）が事業連携協定の締結に向けて協議を進めていることが、関係者への取材で分かった。年々高まる発達障害への支援の裾野を広げるのが狙いで、本年度中の締結を目指す。

自治体と会社との連携協定は今年一月、大阪府が発達障害や貧困など子どもの包括的な支援のために結んでいるが、発達障害に特化した協定は全国初とみられる。

関係者によると、連携協定に基づく事業は、障害の特性を理解してもらおう啓発活動や、障害を早期発見するための保育士、教諭らの研修、保護者への支援などが検討されている。

県教委によると、発達障害など特別な支援を必要とする児童生徒数は、九月一日現在、公立小学校が九千六百七十八人（全児童生徒数の12・34%）、同中学校が三千五百四十三人（同9・11%）、同高校が千三百三十八人（同4・2%）で、年々増えている。

文部科学省が二〇一二年に行った調査でも、全国の公立小中学

生のうち、6・5%に発達障害の可能性があった。推計で約六十万人に上り、四十人学級では三人弱いる計算だ。

ただ、発達障害は周囲に気づかれないケースも多く、先の調査では、疑いのある小中学生のうち、学校で何らかの支援を受けているのは55%にとどまる。

こうした状況から、県は発達障害に関する研究や創薬に取り組む同社のノウハウを生かし、共同で課題を解決していく方針だ。

協定と併せ、県と同社などは、発達障害への理解を深める市民公開講座を来年四月七日に、滋賀医科大（大津市）で開く。障害について詳しい京都大の十一元三（といちもとみ）教授による講演のほか、当該児や保護者、教師、医療関係者らを集めたワークショップも企画している。（浅井弘美）

ミツマタ栽培で地域振興 近畿の優良事例に 小野市 神戸新聞 2017年12月19日

兵庫県佐用町の耕作放棄地を再生し紙幣の原料になるミツマタの栽培で障害者らの雇用を増やしたとして、一般社団法人「小野の駅」（小野市神明町）が、農林水産省近畿農政局



が選ぶ地域振興の優良事例「近畿 ディスカバー農山漁村（むら）の宝」に認定された。小野の駅は障害者や高齢者の就労支援に取り組んでおり、多田佳史理事（42）は「ミツマタは地域に埋もれていた宝。全国に広がる耕作放棄地の問題を解決する突破口にできれば」と話している。（笠原次郎）

ミツマタの皮をはぐ作業に励む人たち＝小野市浄谷町

ミツマタはジンチョウゲ科の落葉低木。国に生産者登録をすれば、農協を通じて安定的に買い取ってもらえる。

16年6月、小野の駅の関係者が宍粟市内の山林で群生地を見つけ、雇用を増やす可能性に着目。同年12月、国立印刷局が承認する加工用の釜を岡山県美作市内に作り、紙幣の原料生産を始めた。現在は山林約9千平方メートルから収穫し、障害者が小野市内などで加工。雇用する障害者は1年で7人から15人に増えたという。

09年の県西・北部豪雨で大きな被害を受けた佐用町奥長谷地区で今年11月、福祉農園「佐用ミツマタの郷公園」を整備。耕作放棄地約7ヘクタールを整備して種を植え、3年後に収穫する。空き家を活用した加工場では高齢者や障害者を雇用した。

農水省が14年から全国で優良モデル事業として「ディスカバー農山漁村の宝」を指定。今年から近畿独自の優れた取り組みを選定することになり、2府4県65件の応募から6地区が選ばれた。「小野の駅」は兵庫県内10地区の中から認定された。

有馬高生、高齢者らに正月用祝い箸プレゼント 神戸新聞 2017年12月19日



お年寄りに祝い箸をプレゼントする有馬高生＝三田市総合福祉保健センター

有馬高校（兵庫県三田市天神2）家庭クラブの生徒8人が18日、三田市川除の市総合福祉保健センターを訪れ、市社会福祉協議会に正月用の祝い箸200膳をプレゼントした。同センターでデイサービスを利用する障害者やお年寄り34人に手渡すと、笑みが広がった。

地域の人々に喜んでもらおうと、同クラブが2003年から続ける。箸袋は生徒が6月から半年かけて仕上げた。赤やピンクの袋をベースに、桜や赤ジソで染めた和紙の帯を巻いたり、消しゴムで作った桜のスタンプを押したりし、

華やかに仕上げた。

この日は、3年生の高見優華部長（16）＝神戸市北区＝が「一つ一つ思いを込めて作りました」とあいさつ。部員たちは利用者の目線に合わせながら、1人ずつ手渡していった。

利用者の女性（87）＝三田市あかしあ台＝は「涙が出そうなくらいうれしい。お正月に会える孫にも見せたい」と笑顔だった。箸はこのほか、民生委員らが地域の独居高齢者に届けるおせち料理に添えられるという。（山脇未菜美）

診療報酬1. 1.9%引き下げ決定 18年度当初予算案 朝日新聞 2017年12月19日

2018年度当初予算案をめぐる財務省と各省庁の大臣折衝が18日終わり、予算規模は約97兆7100億円と、6年連続で過去最大を更新することになった。高齢化や北朝鮮への対応で社会保障費や防衛費が過去最大に膨らんだ。

医療サービスの公定価格である診療報酬の改定は2年に1度行われ、全体で1.19%の引き下げが決まった。引き下げは前回16年度改定に続き、2回連続となる。

診察料や入院料などの「本体」部分と「薬価」からなり、医師や看護師らの人件費や設備投資に回る本体は0.55%引き上げる。プラスは6回連続だ。一方、薬価などは価格改定の抜本的な見直しを含め1.74%引き下げる。

3年に1度見直される介護サービスの公定価格の介護報酬は0.54%引き上げ、6年ぶりのプラス改定となる。同じく3年に1度の障害者支援サービスの公定価格「障害福祉サービス等報酬」は前回の据え置きから、0.47%の引き上げとなった。

障害者雇用、半数以上が未達 17年神奈川県 日本経済新聞 2017年12月19日

神奈川労働局は2017年の県内の障害者雇用状況をまとめた。県内の民間企業の半数以上が障害者の法定雇用率（2.0%）を達成していない。県内民間企業全体での実雇用率は6年連続で伸び1.92%となったものの2.0%に達していない。

対象は従業員50人以上の県内企業4371社で、6月1日時点の障害者雇用状況を調べた。実雇用率は、従業員数のうち重度や短時間労働の有無などに応じて算定した雇用障害者数の割合。

企業規模別の実雇用率は500～1000人未満が最も高く2.24%。1000人以上も2%を上回った。産業別では医療・福祉業で2.3%と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業も2%を超えたが、製造業や卸売業では2%を割った。

法定雇用率未達の企業は2282社と全体の半数以上。1人も障害者を雇用していない企業が6割にのぼり、特に50～100人未満の企業では大半が障害者雇用ゼロだった。

県内企業は今後障害者雇用の促進を求められる。厚生労働省は18年度から従業員数の基準を45.5人とし、法定雇用率を2.2%に引き上げる。未達で労働局からの指導を受けても改善が見られないと企業名が公表される。

虚偽記録提出の介護事業所 神戸市が指定取り消し 神戸新聞 2017年12月18日

海外渡航中で国内にいなかったヘルパーや在籍していない人が、高齢者や障害者計約20人に介護サービスをしたとする虚偽の記録を提出し、介護報酬を不正に受け取っていたとして、神戸市は18日付で、同市中央区の訪問介護事業所「介護サービスベスト倶楽部」を指定取り消し処分とした。

同市によると、同事業所の代表者で、ヘルパーを兼ねていた女性（48）は2012年4月から16年9月までの約4年半のうち、長期間海外にいた。しかし、同事業所は、その間もこの女性の名義で訪問介護や移動支援など計513件のサービスを提供したとして

報酬を受け取っていた。

また、同事業所は、事業所に在籍していない人が16年2月から10月までに178件のサービスをしたとして報酬を受け取っていた。不正額は計約370万円で、同事業所は「記載ミスだった」と説明したが、実際にサービスをしたことを裏付ける書類の提出はなかったという。

通報を受けた同市が監査を実施したところ、不正が発覚した。同事業所は今年11月から事業を休止している。同市は同事業所に不正受給額に100万円を加算した約470万円を請求している。(森本尚樹)

体操部部活で障害、1億9700万円賠償の控訴審判決 大阪府が上告断念へ

産経新聞 2017年12月19日

大阪府立高校の器械体操部に所属していた男性(25)が練習中に鉄棒から落下して重い後遺症を負ったのはコーチらが安全対策を怠ったためとして、大阪高裁が府に約1億9700万円の賠償を命じた控訴審判決について、府が上告しない方針を固めたことが18日、関係者への取材で分かった。

男性と家族が府に約2億4800万円の損害賠償を求めて提訴。1審の大阪地裁は男性側の請求を棄却したが、2審の高裁は15日、「適切な指導を怠った」とコーチの過失を認め、逆転勝訴の判決を言い渡した。

判決によると、男性は高校3年生だった平成22年4月、鉄棒演技の練習中に落下し、マットに頭や首を打ちつけた。2年あまり入院した後も車いす生活を余儀なくされ、食事や入浴、排泄に介護が必要となった。

大阪府の松井一郎知事は判決について「重く受け止める」と話していた。

社説 医療と介護 在宅支える安心高めよ

中日新聞 2017年12月19日

国民が来年度に使う医療と介護の費用の大枠が決まった。実質的な増額改定は国民の負担が増える分、充実したサービスの提供が求められる。特に、自宅で暮らす安心を高める体制強化が必要だ。

医療費と介護費は国民が払う保険料や税、窓口負担で賄われている。診療報酬は医療を提供した医療機関へ、介護報酬は介護サービスを提供した介護事業者へ払われる。多岐にわたる個々のサービスの価格は国が決める公定価格だ。

その価格表である診療報酬は二年ごと、介護報酬は三年ごとに見直される。今回は六年ごとの同時改定の年だ。

改定率は、一年間に使う医療費約四十二兆円、介護費約十兆円をどれくらい増減させるかを示す。

診療報酬は薬の価格である「薬価」はマイナス改定だが、治療費や入院費など「本体」はプラス0.55%と前回に続き増やした。薬価は実際に取引されている市場価格に合わせる引き下げで妥当だろう。患者の薬代も下がる。

本体は医療関係者の人件費にも充てられるため、日本医師会などはプラスを求めている。賃上げは安倍政権が経済界にも求めている。医療界にも配慮するのなら医師以外の医療従事者にも確実に配分をしてほしい。

介護報酬は、プラス0.54%と微増で決着した。前回、三年前の改定では大幅にカットされ、小規模事業者の倒産が相次ぎ、問題化した。

人口の多い団塊世代が七十五歳を迎える二〇二五年には、介護ニーズが飛躍的に高まる。介護費も倍増が予想される。深刻なのは介護人材の不足で、約三十八万人が不足すると見込まれる。微増の改定で今後人材確保ができるのか、不安が残る。

政権は「人づくり革命」で消費税増税分を使い介護人材の賃上げを盛り込んだが、十分

とはいえない。医療から介護へ財源のシフトも考えねばならない。

医療と介護の具体的なサービスメニューや価格は今後決まる。財務省は、介護事業者の利益は中小企業平均と比べやや高いと報酬の削減を求めている。厚労省は生活援助や通所介護を削減する方向だ。優良な介護事業者を追い詰めないか慎重に検討すべきだ。

一方で、在宅での医療を担う訪問看護サービスの拡充や、利用者の主治医と介護職員との連携、認知症の人向けサービスの強化などを検討している。必要なサービスが行き届く改定が不可欠である。

社説 医療・介護の報酬は微増 持続可能な制度のために

毎日新聞 2017年12月19日

医療・介護・障害福祉サービスの2018年の報酬改定率がいずれも微増になることが決まった。

今回は6年に1度の3報酬の同時改定に当たる。財務省は膨張する社会保障費の圧縮を主張し大幅のマイナス改定を求めたが、医師会などの意向を受けた自民党が反発した。

結局、医療は薬価を大幅に引き下げ一方で、医師の技術料など本体部分を0・55%アップすることになった。介護は0・54%、障害福祉も0・47%のプラス改定で決着した。

人口の多い団塊世代が75歳を超える2025年は目前だ。今のうちに医療・介護の体制や連携を強化しなければならない。経営が苦しい病院は多く、勤務医も疲弊している。プラス改定はそうした事情を反映したものと言えるだろう。

ただ、75歳以上の人口の増加に伴い、今後も医療や介護を必要とする人は増えていく。専門性の高い病院が軽症の患者の対応に追われ、介護で対応できる人まで医療が抱え込んでいる現状を改める必要がある。

現在は医療機関が検査や投薬をするほど収入が増える「出来高払い」が診療報酬の基本だ。過剰な検査や投薬が医療費を膨張させているだけでなく、多くの薬を服用することによる副作用の弊害も指摘される。

高齢になると複数の慢性疾患を持つ人が増える。こうしたケースでは1人の患者に複数の治療をしても一定額の報酬にする「定額払い」を基本とすべきだ。必要に応じて専門的な医療を受けられる制度へ転換しなければならない。

患者が自由に病院を選んで診療を受けられる「フリーアクセス」が日本の医療の特徴で、その恩恵を評価する患者は多い。しかし、いつでも、どの病院へも患者が訪れることが勤務医の疲弊を招き、過剰な医療の温床にもなっている。フリーアクセスの制限についても検討は避けられないだろう。

そのためには信頼できる「かかりつけ医」を増やすことが何よりも必要だ。訪問看護や介護との連携を密にして、地域で安心して暮らし続けられるようにしなければならない。

個々の診療や介護サービスの報酬の配分を決める議論が年明けから本格化する。制度の持続可能性を高めるため、大胆な改革が必要だ。

社説 【生活保護の減額】安易な弱者切り捨てだ

高知新聞 2017年12月19日

厚生労働省が、生活保護費のうち食費や光熱費などに充てる「生活扶助」の支給額を最大で約5%減らす方針を打ち出した。

年齢や世帯の形などによって異なるが、当初は全体で最大約14%減らす方向で検討していた。

専門家の意見を聴くため審議会の部会に示したところ、「生活に急激な変更を生じさせない配慮が重要。(数字を)機械的に当てはめることのないよう強く求める」と、慎重な判断を求められた。結局、厚労省は数日で下げ幅の縮小を決めた。

それほど短期間で修正するのなら、当初の数字は一体何だったのかとなる。十分に検討し確かな根拠があったのかどうか、疑われても仕方ない。部会に数字が示されたのが、政府の予算編成が最終盤を迎えた今月だった点にも疑問を抱く。

日々欠かせない「生活扶助」を減らされれば、たちまち暮らしに響くはずだ。受給者の生活実態を厚労省はどこまで把握しているのか。弱者に対する姿勢が、あまりに安易というしかない。

生活扶助の支給水準は、5年に1回見直している。全国消費実態調査の結果を基に、一般の低所得層の支出と比べてバランスが取れているかを重視する形だ。

生活保護を受けているのは9月時点で約164万世帯、この20年で約2・7倍となった。ほぼ半数を占めるのが1人暮らしの65歳以上である。病気などで就労が困難な人、年金未加入や保険料の納付期間が足りない「低年金」の人が多い。

そもそも生活保護は、実際に必要とする人々の約2割しか受給していないと指摘される。社会保障制度の隙間に陥って困窮する人が全体に増える中で、生活扶助を見直す方法そのものが現実合っているのか、考える必要があるといえる。

厚労省は審議会の部会から、生活扶助の算定方法について「最低生活を保障する水準を満たすものと言えるのか、検証する必要がある」と異例の言及も受けている。

2013年度の前回見直しでは、生活扶助は6・5%削減、家賃に充てる住宅扶助なども減らされた。財政事情が厳しいとしても、引き下げばかりではセーフティーネットとして機能しなくなる恐れがある。

今回は、自民党が廃止し民主党政権時に復活したひとり親への母子加算も、子ども1人なら、平均月額2万1千円から4千円減らすという。

厚労省は生活保護世帯の高校生が進学する際の一時金として、最大30万円を18年度から支給する方針でもある。

教育機会を確保し、世代間の貧困の連鎖を防ぐ支援策だ。安倍首相は子どもの貧困対策に力を入れるとは言うものの、一方で生活扶助などを減らすようでは生活保護世帯を翻弄（ほんろう）するに等しくないか。

国民の命と平和な暮らしを守ると首相は防衛費を増やす考えだ。一方で憲法が保障する最低限の生活が揺らぐことがあってはならない。

社説 内密出産制度 「出自知る権利」見据え 京都新聞 2017年12月18日

親が匿名で生んだ子どもが成長後に出自を知ることができる。そんな一歩につながってほしい。

育てられない赤ちゃんを匿名で受け入れる「こうのとりのゆりかご」（赤ちゃんポスト）を設置している熊本市の慈恵病院が、妊婦が匿名で出産し、子どもが一定年齢に達した後で出自を知ることができる「内密出産制度」導入を検討していることを明らかにした。

母親には出産時に限って匿名を認め、子どもには自分について知る環境を保障する。そんな仕組みといえる。

日本も批准する「子どもの権利条約」は「出自を知る権利」を規定している。望まない妊娠・出産に苦しむ女性だけでなく、生まれた子どもの権利をどう守っていくか。広く深い議論につなげたい。

病院の構想では、妊婦に身元を記した封書を行政機関に預けてもらったうえで匿名での出産を受け入れ、子どもは特別養子縁組した家庭などで養育を求めるといふ。

ドイツでは2014年に制度化されている。相談機関に実名で相談し、医療機関では匿名で出産できる。16歳になった子どもは母親の名前を知ることが可能という。

同病院の「ゆりかご」は、遺棄されて命を落とす新生児などを救うため10年前に設置された。これまで130人が預けられたが、26人は親の身元が分かっていない。

「ゆりかご」の運用を検証する同市の専門部会が9月にまとめた報告書では、子どもの

身元が判明しない場合の問題点として、遺伝性疾患のリスクを知ることができないほか、思春期以降の人格形成に影響することを挙げている。

匿名でしか預けられない妊婦の事情を理解すると同時に、子どもの将来を見据えた対応が重要だ。

ドイツの倫理審議会は09年、キリスト教団体が設けた「ゆりかご」を「乳児殺しの回避にならない」と政府に廃止を勧告、母親が身元を明かさずに出産できる制度とともに法令に反するとした。内密出産制度はその後に導入された。

ただ、日本で同制度を設けても、現行法上は子どもが無戸籍になる可能性がある。法的な問題点や子どもに及ぼす影響について、国や自治体も含めた検討が必要だ。

同市の報告書は、妊娠・出産について身近な人や公的機関に相談できない女性が多いことや、現在の性教育では妊娠後への対応が不十分などの課題も指摘している。

命の重さや生まれてくる子どもの権利に関し、社会全体での議論を深めることが不可欠だ。



15歳で焙煎豆店 軌跡明かす2冊 発達障害の岩野さん (桐生)

上毛新聞 2017年12月19日

「コーヒー文化を国内外で伝える活動にも取り組みたい」と話す岩野さん

発達障害の一つ、アスペルガー症候群と向き合いながら自家焙煎(ばいせん)したコーヒー豆を販売している岩野響さん(15)＝群馬県桐生市小曾根町＝が21日、家族の軌跡を振り返る本を2冊出版する。いずれもインターネット通販での先行予約が好調で、発売前に重版が決まった。岩野さんは「悩んでいる人が自分の生き方を通し、何かを感じてもらえたらうれしい」と話している。

◎僕の生き方 感じて

タイトルは「15歳のコーヒー屋さん 発達障害のぼくができることから ぼくにしかないことへ」(KADOKAWA)と、「コーヒーはぼくの杖(つえ)～発達障害の少年が家族と見つけた大切なもの」(三オブックス)。

いずれも、中学1年の秋に不登校になった岩野さんが、優れた味覚と嗅覚を生かして自家焙煎のコーヒー豆販売店を開き、父の開人さん(39)と母の久美子さん(37)が可能性を信じてサポートを続けた様子を描いている。

岩野さんは周りと自分を比べて卑屈になった時期もあったというが、「特性を生かした仕事を始め、自分が障害者であることが気にならなくなり、堂々と生きられるようになった」と笑顔を見せる。

4月に開店した店は客が殺到して交通渋滞が頻発したため9月に閉鎖し、通信販売と渋谷ヒカリエ(東京)での販売に切り替えた。現在は会員制交流サイト(SNS)などを通し、顧客の声を聞くのが励みで、「豆の個性と自分の表現、お客さんが求める味が“交じり合う一点”を追究する焙煎をしたい」と話す。今後の目標は「喫茶店文化やおいしいコーヒーの入れ方などを紹介する個展を開き、コーヒー文化を国内外で伝えること」という。岩野さんと両親は1月28日、東京都内でトークセミナー(KADOKAWA主催)を開く。久美子さんは「私たちの生き方で何かを感じてもらえたらうれしい」としている。

いずれも四六判、1404円で「15歳のー」は192ページ、「コーヒーー」は184ページ。アマゾンなどインターネット通販や書店で購入できる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

